



平成 23 年 10 月 4 日

各 位

会 社 名 K F E J A P A N株式会社
代表者名 代表取締役社長 三島 一祥
(コード番号：3061 名証セントレックス)
問合せ先 総務部長 井上 和明
(T E L 045-474-1259)

名古屋証券取引所からの「改善報告書」提出徴求についてのお知らせ

本日、株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」といいます）より、下記の理由により、上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第48 条第1 項第1 号に基づき、「改善報告書」の提出を求められましたので、お知らせします。

記

当社は、平成23 年6 月7 日、当社の100%子会社であるKFE HONG KONG CO., LIMITED の第三者割当増資（以下「本件増資」という。）を公表した後、名証からの指摘を受け、同日及び9 月21 日の2 度に亘り当該公表内容についての訂正を行いました。これは当社において割当先に関する確認が不十分なまま本件増資決議が行われたことによるものであり、この結果として、①投資者の投資判断上、重要と認める内容が適切に開示されなかった、②本件増資に関する名証からの一連の照会事項に対して正確な報告がなされなかった、という事態に至ったのは、当社の適時開示を適切に行うための体制における不備に起因するものであり、同体制について改善の必要性が高いと認められることから、上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第48 条第1 項第1 号の規定に基づき、その経緯及び改善措置を記載した改善報告書の提出を求められたものです。

今後、まずは今回の事態に至った経緯及び改善措置を記載した改善報告書を平成23 年10月18日まで提出し、その報告書に記載される改善策を着実に実行に移していくことで、株主の皆様を含め関係者の信頼を得られるよう努力してまいります。

以 上